

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

---

1 調査事件

(1) 函館駅前東地区市街地再開発事業における事業費の精査および公共施設等整備について

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月22日付で経済部および都市建設部から資料が配付されており、その内容について説明を受けるため理事者に出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（経済部・都市建設部 入室）

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ それでは、説明をお願いします。

**○都市建設部長（佐賀井 学）**

**○経済部長（氣田 聖大）**

- ・ 資料説明：函館駅前東地区市街地再開発事業における事業費の精査および公共施設等整備について（令和5年11月22日付 経済部・都市建設部調製）

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から御発言あるか。

**○板倉 一幸委員**

- ・ 駅前大門地区に関わっては、中心市街地活性化基本計画策定時から関わってきたというかいろいろと勉強させていただいたし、議会での質問だとかやりとりもさせていただいた。駅前大門地区が真の意味で活性化がなかなかされてこないということに対して、焦りや心配といったものをずっと感じてきたわけだが、やっと少し動き出してくると思っていたら残念ながら再開発事業は3年半ほど進んでこなかった。
- ・ 今回再開発準備組合から事業概要書の見直しが提出されたが、正直な感想から申し上げますと、確かにいろいろな事情がないとは言わないが、当初の案の提案があってから3年半が経過している——遅れているという状況であるのに、見直し案を提出したから11月中旬までに回答をよこせというような提出の仕方というか、言い方に語弊があったら訂正するが、私自身は傲慢な言い方だなと考えたが、これについて考えは何かあるか。

**○建築行政課長（溝江 隆紀）**

- ・ 準備組合からは10月3日付で事業概要書が提出され、10月6日付で本委員会に参考資料配付したところである。
- ・ その後市としては、整備内容および事業費について、令和2年2月当初案との比較、工事費、事業

収支などの精査を行い、11月中旬までの回答を求められていたので、現時点においては事業計画および収支計画として妥当なものであると考えたことから、市として今後も収支計画のさらなる精査、課題の整理、解消を図りながら、引き続き組合設立認可に向けて協議を進めていくこととした。

- ・ 御指摘のとおり、スケジュールは令和2年2月当初案の公表から約3年半、事業スケジュールとしては当初のスケジュールから2年半少しの遅れだが、引き続き本計画をもとに協議を進めていくこととして、その旨を11月22日に準備組合に伝えるとともに、同日付で本委員会にも参考資料配付したところである。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ そういうことをお聞きしているわけではない。
- ・ 委員会で事務組合の皆さんとの意見交換を行ってほしいと要望を出させていただいたが、まだ直接事務組合の皆さんと話しをする機会が得られていないけれども——ただ、事情があることは分かるが、見直しをして、できたからいつつまでに回答をよこしてというやり方というのか——考え方はいかがかなと。答えづらいところもあるだろうからこれについてはこれ以上申し上げない。
- ・ 中心市街地活性化基本計画の計画期間が終わった。なおかつコロナの問題や社会的にはA I だとかDXだとかI T化も進んで社会環境も目まぐるしく変化をしているわけだが、令和2年に計画が発表されてから3年半が経過した。市長も変わった。こういった状況の中で、函館駅前という立地や大門地区の位置づけだとか、中心市街地の定義や再開発事業の必要性や可能性というようなことについて、市長の認識は別の機会に伺うが、担当部としてどう考えているのか。都市建設部長と経済部長とお二人いるが、お二人の考えが一致しているのであればどちらかの部長がお答えになって結構だが、それぞれ考え方に少しでも違いがあるのであれば、それぞれの部長からお答えいただきたい。

#### ○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 駅前大門地区は、市民はもとより多くの観光客やビジネス客が訪れる函館の顔というべき本市の中心市街地であるほか、公共交通の結節点に隣接し、利便性が高く、立地適正化計画においても居住や都市機能の誘導区域に位置づけられており、また、産業振興の観点からも重要な地域であると考えている。また、この再開発事業はこれまで検証してきた中心市街地活性化基本計画の基本コンセプトである市民生活と歴史、文化、観光が融合した回遊性の高いまちづくりにおいてその起爆剤として期待できるとともに、駅前大門地区だけではなく市全体の経済活性化や観光振興のほか、中心市街地への居住誘導など様々な波及効果が期待できるものと考えており、この考え方については経済部および都市建設部、庁内的にもそういう認識である。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 順当なお答えだと思う。重要な地域であるということは確かだが、時間が経っていくと社会の状況、あるいは住民の意識、あるいは居住環境とか教育に対する考え方、そういったものも変わってくるわけで、そういったものに対してどういう考え方でこれに臨んでいくのかということは大変重要なコンセプトだと思う。
- ・ 準備組合から見直し案が提出され、要請があり、それを受け入れるという判断をしてその旨伝えたとというような報道があったが、これは事実なのか。

#### ○建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 先ほど御答弁申し上げたが、準備組合からは10月3日付で事業概要書が提出され、その内容について10月6日付けで本委員会に参考資料配付したところである。その後、整備内容および事業費等について精査などを行い、現時点における事業計画および収支計画としては妥当なものであると考えたことから、市としては今後収支計画のさらなる精査や課題の整理、解消を図りながら、引き続き組合設立認可に向けて協議を進めていきたいということで、その旨を11月22日に準備組合に伝えたところである。

**○板倉 一幸委員**

- ・ そうすると、この概要書わかりました、これでいいですよ、受け入れますよ、というようなことを伝えたということではないということか。

**○建築行政課長（溝江 隆紀）**

- ・ 先ほども御答弁申し上げたが、現時点の事業計画および収支計画としては妥当であるので、これを基に、今後引き続き、課題の解消等を図りながら協議を進めてまいりたいという旨をお伝えしたということである。

**○板倉 一幸委員**

- ・ わかった。そのまま受け入れるというようなことを回答していないということで、それはわかった。
- ・ なぜ申し上げるかという、この事業そのものはもうすでに議会でも議論され、こういう形で進めていこうというようなことは議会的にも理解が得られているところだと思う。予算づけだとかそういうことも含めて。しかし今回の内容は、イメージ的にはそれほど大きく変わってないのかもしれないが、具体的な個々のことを考えていくと少し当初案とは変わっているわけだから、これは今日も含めてだが、議会での議論、それから、これから予算づけの問題も当然出てくるわけであり、そして補助金額についてもこれが妥当なのかどうかという議論をして、初めてこの出された見直し案がいいのかどうかというような回答結果になるというふうに思う。認識はそれでよいか。

**○建築行政課長（溝江 隆紀）**

- ・ 委員御指摘のとおり、補助金の増額含めて、今回の見直し案については議会等での議論等踏まえた上で最終判断をすべきものと考えており、今回の議会での御意見等も踏まえた上で、最終的に政策決定をしてその後に予算化していくものと考えている。

**○板倉 一幸委員**

- ・ わかった。
- ・ たらればの話をしてもしようがないが、当初案は令和2年2月14日に参考資料が配付されて（仮称）函館駅前東地区第一種市街地再開発事業概要が発表されたわけだが、これから見ると3年半ほど遅れているということになるわけだが、これ遅れていなければ当初案どおりの事業が実施できたのか、あるいは途中で建設費が増大してやっぱり変更しなければならぬ状態になったのか。組合の認可と着工と、時間がずれてくるから3年半あるということではないけれども、その辺とかどうか。

**○建築行政課長（溝江 隆紀）**

- ・ 当初案の公表から約3年半、それから当初想定のスケジュールから現在で約2年半強遅れている

が、その原因については令和2年の当初案公表後、令和2年度から3年度にかけて基本設計を実施している。この結果に基づいて積算した事業費が当初の予定を大きく上回っており、それらの事業費の削減等にかかる検討調整に時間を要したというところで、検討調整に時間を要した理由としては、この間のコロナ禍などの経済情勢の悪化による建設工事費の高騰や、あるいは投資の冷え込みによる事業費の削減、それからホテル事業者等の選定が難航したためということで、こうした外部的な要因というのはスケジュールが遅れていなくても変わっていないので、なかなか当初のスケジュールどおり進めるということも難しかったのかなと想定はされる。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 前の議会のときには、帯広の藤丸デパートが閉店をして、その後商業施設を地域の皆さんが再開をさせようということまで頑張っているというお話もさせていただいたけれども、これも何度か申し上げたことがあるが、こういった事業については、特にその地域の商業者あるいは事業者の皆さんあるいは商店主の皆さん。そういったその地区全体の活性化を望んでいなければ成功しないというふうに私は思う。
- ・ 冒頭申し上げたが、長年中活の問題も取り上げてきて、私自身は地域の皆さんが熱意を持って中心市街地活性化に取り組んでいこうと——もちろん取り組んではいるが、そういう熱意というか、そういうものはあまり感じられないんだが、今回再開準備組合の皆さんだとかあるいは地区の皆さん、これらの皆さんと市はどういうお話をされて、どういうことをお聞きになっているのかちょっとお聞かせいただきたい。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 本再開発事業を進めるにあたり、再開発準備組合の方からは、にぎわい空間の創出だとか都市災害に強いまちづくり、中心市街地の活性化を図るといったまちづくりの方針というのが掲げられている。なので、熱意という部分については、そういう方針を持ってやられているのではないかと思いますし、また、市では公共施設整備について令和4年度に開催した市民説明会だとか、関係団体等への聞き取りを行う中で再開発事業についての御意見も伺っているが、再開発事業そのものについての否定的な意見は少なかったと認識しているところである。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ では、市民の皆さんの意見はどうか。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 令和4年度に実施した市民説明会の意見の中で否定的な意見ということであると、例えばマンションやホテル、商業施設の整備が本当に人が来るといことになるのかは疑問であるといったような声もあったが、全体の中で、市民だけではないが、令和4年度に250名ほどの方々との意見の聞き取りを行った中でも、再開発事業そのものに対して否定的だという意見は少なかったと認識している。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 令和4年5月30日付で、棒二跡地公共施設整備にかかる市民説明会における意見等についてということで、どういう意見があったのかの資料が配付されている。私も2回あった市民説明会に参加し聞かせていただいたが、ただ当時の意見の多くは、5つの施設を統廃合するんだというようなこ

とに対して、反対だとかどうするとかってというような意見がかなりあったというふうに記憶をしているが、先ほど申し上げたように、一つは地域の皆さんがしっかり一致団結をしてその地域の発展を作っていくというような気持ちを持つことと、それからもう一つは、市民の皆さんに利用される地域あるいはその施設でなければ——確かに立地上観光客の皆さんがたくさん利用されれば、それはそれで利用されているってということにはなるかもしれない。しかし、地域全体を市のまちづくりの中のどういう位置づけにしていくかということは、市民の皆さんのやっぱり総意というか、同じ気持ちになってしっかりそこを発展させていくという気持ちがなければ、いずれまた施設の利用客が減ってその後どうしようかというようなことは、他の中心市街地活性化事業でも、他の自治体のそういった事業あるいは施設でも、これはもう皆さんよくご存じのとおりだというふうに思うので、そこをやっぱりしっかりやっていかなければならないというふうに私は思う。

- ・ 工事費の増は妥当だと先ほどもお話があった。規模が2割減で事業費が2割増となっているわけだが、これもちょっとこんな話がいいのかどうかってのはわからないが、従来の額でやるとしたらどんなものになるのか。それから補助金も同様で、市の負担分が25億円から35億円というふうに10億円増え、これも妥当だとそういう判断をされているということだが、従来の補助金の額だとどうなのか。それがなぜ駄目なのか、増やさなければならぬのか。その根拠はやっぱり明らかにすべきだというふうに思う。

#### ○建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 工事費については、主に建設物価の高騰等により、総事業費として当初案の約194億円から約231億円と約2割増加しているところである。
- ・ 複合施設の設計については様々な手法が想定されるので、従来どおりの194億円の建物といってもその答えが1つに絞られるものではないが、一般的に事業費を231億円——現在提出されている計画の231億円から当初の194億円と約2割削減することとなれば、出来上がる建物についても現在想定している建物の規模をおおむね2割縮小したものになるというふうに考えられる。仮に2割縮小したとすると、マンションやホテルの階数が減ることによりこれらの収益性が低下するため、再度事業候補者の選定調整を要することになるだとか、また市民広場や公共施設なども、函館の顔としてふさわしいにぎわい空間を創出するために必要な仕様の整備が実施困難になるというようなことが想定されるので、こうした観点を総合的に勘案し、現在の事業計画と収支計画は妥当であると判断したものである。また工事費と補助金については算定式上連動するものなので、工事費の増と補助金の増、どちらも従来の額だということでは、今御答弁申し上げたような内容になるかと考えている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 事業費が231億円から194億円に戻した場合には2割削減したものになるというお話だったが、そもそも事業費が2割増えて、建物延べ床面積も当初案の2割削減ということになっているから——建設の専門家ではないので詳しくはわからないけれども——当初案よりさらに2割、つまり6割4分か。この従来の事業費、当初案の事業費でやったら今回出されたこの事業規模の2割減よりさらにもっと小さくなるとういうふうに考えなければならぬということか。

#### ○建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 現在の231億円の事業計画これを基準——現時点を基準として、現在想定している建物規模のものを231億円あれば建設できるというのが今の想定である。この231億円の予算を194億円に下げなきゃいけないとすると金額で約2割減ということになるので、一般的には今回提出されたその事業計画の建物の規模も2割下がると、大体それぐらいのものができるといふふうに想定される。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 先ほど説明いただいて感じたのは、ちょっと細かいですが、住宅棟が当初案と今回の案では階数は同じ25階建ての建物だと。しかし、同じだけれども戸数が152戸から230戸に増える。それから、延べ床面積も1万8千平米から2万平米に増えると。当初の案の平面図と今回出された概要書に記載をされている平面図だと変わらないような気がするが、どういうことで戸数とそれから延べ床面積が増えることになったのか。

#### ○建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 配付した資料3ページに記載しているが、令和2年2月の当初案で、住宅棟が約25階建て152戸で1万8,200平米と、これが今回階数は変わらず25階建てだが、戸数が約230戸、これも概数である。大体これぐらいということの戸数だが、面積が2千平米増えて2万224平米ということで、これについては、今住宅棟の事業候補者と準備組合との方で、具体的な細かい仕様についての協議、調整を行っている中で、まず当初案のときに想定していた住宅の間取りのタイプもいろいろあるが、まず平均的な住宅のプランとしては1戸あたりがやや小さめのものになっているということで、戸数が約78戸増えているというところである。これは事業候補者の事業計画の中で、最終的に例えばどれぐらいの価格帯、どれぐらいの購買層を見込んで何平米ぐらいのいくらぐらいで売るかということから想定して、であれば1戸当たりがどれぐらいの床面積、であればこの事業の中では何戸納めることができる、そういったような調整を組合と事業候補者の方で行った結果今回の提出案内容となっているというふうにお聞きしている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 建築面積は変わらない——変わらないわけじゃないだろう、たぶん大きくなるから延べ床面積が大きくなってらんだと思うが。少し当初案よりも住宅棟の敷地自体は大きくなるということか。

#### ○建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 建築面積については、我々もちょっと詳細な数値までは押さえていないところだが、図面として提出されたものを比較する上だと、建築面積としてはそれほど大きくは変わっていない。若干今回の1階部分が図面の比較上では当初案より増えているというぐらいで、基準階についてはほぼ変わらない規模となっている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ ただ、建築面積が一緒で同じ高さの建物を建てれば、間取りを小さくすれば戸数は増えるが、延べ床面積そのものはそんなに大きく変わることはないんじゃないかなというふうには思うが、そのことについてはわかった。
- ・ 公共施設に関わってだが——公共施設というか商業棟についてだが、当初案では1、2階は店舗で、3、4階が公共施設と、こういうような計画だった。今回は4階建てというふうになっているが、実質4階部分はエレベーターかなんかそういうあれだが。だから、実質3階建てということにな

るわけで、そうすると商業棟の主な部分っていうのは公共施設になってしまうのではないかと。そう考えると、その公共施設に何を持ってくるかによっていろいろ性格も、あるいは人の誘客とかそういうものも変わってくるが、商業上の魅力とかそういうものが少し削がれるのではないかと、商業活性化ということに対しては失われることもあるのではないかとというふうに思うが、その辺のところはどういうふうに考えているか。

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ 板倉委員にお願いするが、まだ質問したい委員もたくさんいるので、ポイントを押さえながら質問していただければと思う。

**○商業振興課長（高橋 紀子）**

- ・ 今公共施設のフロアの話があったが、商業フロアとしては、公共と繋がるフロア以外に1階部分に商業フロアというのがあるので、そちらの方でにぎわいが創出されるものと考えている。公共施設としては1階から4階までのうち、実質2階から3階のフロアが公共施設の機能として1フロア約1千平米で2フロアトータルで2千平米というふうに今考えているので、その中で公共施設についてはより良いものをとということで検討していきたいと考えているところである。

**○板倉 一幸委員**

- ・ お聞きしたいことはまだたくさんあるが、委員長がそうおっしゃるので。委員長にお願いだが、とりあえず質問は、他の委員の皆さんも質問を予定されていらっしゃるだろうから一旦終わるが、ただ、皆さんの意見の中で私が聞きたいことが皆さんの方から発言がなければ、改めて質問させていただきたいというふうに思って、それでよければ終わらせていただきたいと思う。

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ そういう形で皆さん御理解していただいて順次質問していただければと思うがいかがか。（異議なし）
- ・ そういうことでお願いする。では引き続き進める。他の委員で御発言、質問等があれば挙手願う。

**○工藤 恵美委員**

- ・ いろいろなのが板倉委員の質疑でわかった。この図面の見方だが、小さくて見えないのでよくわからないが、住宅棟が朝市の方にあるということか。ホテル棟と住宅棟の位置はどうなっているのか。

**○建築行政課長（溝江 隆紀）**

- ・ 配付資料の4ページに1階の平面図を記載している。4ページ右下の図、こちらで言うと、この図面の向きでいうと左上の方がJR函館駅になる。商業棟の施設エントランスの左上吹き出しに書いているが、斜め向かいの左上の角が函館駅前となる。向かって上の方、こちらというのが市電が通っており、図面の向きでいうと右の方に行くと松風町の方に向かうと、そういう位置関係になっている。

**○工藤 恵美委員**

- ・ 住宅棟は松風町寄りホテルは朝市側でいいということ。それとこの図面の上と下の見方だが、店舗がホテル側とそれから住宅側にも商業施設があるが、店舗1階の商業施設とメゾネット2階という。これメゾネットってどんなものなのかちょっと説明していただけるか。商業施設の上はない

ということか。1階建て平屋ということか。

**○建築行政課長（溝江 隆紀）**

- ・ メゾネットというのは屋内の中で2階建てになっているイメージで、資料6ページの写真4つ、左下の商業棟通路のイメージパースがあるが、この右側の屋内で階段で2階に上がるようになっている。ここがメゾネット部分になる。いわゆる中2階。

**○工藤 恵美委員**

- ・ メゾネットは住宅ではなく商業施設ってことか。

**○建築行政課長（溝江 隆紀）**

- ・ 商業棟である。店舗が1階と中2階と。

**○工藤 恵美委員**

- ・ この見取り図のところでは商業と書いたところのメゾネットが2階建てってということか。

**○建築行政課長（溝江 隆紀）**

- ・ 指摘のとおりである。

**○工藤 恵美委員**

- ・ 市民広場の上は何かあるのか。

**○建築行政課長（溝江 隆紀）**

- ・ 市民広場については、資料5ページ右下のイメージパースがある。市民広場を北側より見るということで、ここについては上は何もなく、ただ天井が広い、おおむね3階建て分ぐらいの空間の広場を予定している。

**○工藤 恵美委員**

- ・ 公共公益1階から4階までであるが、これも1階に店舗があつて、4階と書いているけど実際には2階、3階だけが公共公益エリアだということで、理解していいか。

**○商業振興課長（高橋 紀子）**

- ・ 先ほども一部お答えしたが、4階部分についてはエレベーター機械室を予定しており、1階はエントランスということで考えていて、1階のエントランスについても工夫次第では活用が可能なと思っているが、基本的には2階、3階の合計で2千平米、そちらの方を公共施設のフロアとして考えている。

**○工藤 恵美委員**

- ・ この図面水色の公益部分、これは何階になるのか。（「1階」の声あり）1階で。商業施設は1階は小さいということであった。

**○荒木 明美委員**

- ・ 2点確認させてほしい。
- ・ まず1点目だが、駅前地区の最大規模、施設でにぎわい空間を創出するという目的があるが、今回この規模が縮小になって、公共施設の整備については基本的な考え方がこれから出てくるということがわかった。ただ、今伺った2階、3階の2千平米以外にエントランスだとか、あとはホテル、住居、全て含めてこのにぎわいを創出するような空間ができてくると思うが、今後準備組合と市とそれぞれが別のイメージで作っても駄目だと思うので、統一したにぎわい作りについてどういう手順



を踏んでどういう話し合いだとか、どういうふうに進めていくのかをお伺いしたい。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ これまでも市と準備組合の事務局では月2回程度、事業の進捗状況やホテル事業者との協議状況など様々情報交換を行っており、必要に応じて様々な協議を行っているところである。今後については、今この事業プランで前に進むということになるので、今後も協議の中で様々具体的な話が進められていくと思うので、市の考えを共有しながら議論が進むと考えている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ わかった。
- ・ もう1点は、今後の想定スケジュールの中で、ホテル事業者だとかマンション事業者っていうのは最終決定はまだだと思うが、最終ここに決まりというのはだいたいどの辺の時期になるのかお伺いしたい。

#### ○建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 現在の想定スケジュールの中では2ページに記載しているが、上段の方、スケジュールの再開発事業で、一番上に令和6年3月に再開発組合の設立認可申請と書いている。これは今あくまで任意法人の準備組合から正式な法に基づいた組合になるところであるが、この認可申請に当たって参加事業予定者というものを選定する必要があるので、この申請前までにおおむね決定するものと考えている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ わかった。

#### ○斉藤 佐知子委員

- ・ 今回準備組合からこういう新しい案が出て市としては妥当だというお話であった。前回8月の委員協議会のときに、私はこの再開発のことだけじゃなくて、駅前大門地区全体を市としてどのようににぎわいを創出するのか、そういう考え方がまず先にあるべきじゃないかって言ったと思う。そのときに氣田部長は、やっぱりそういうのは長い目で見ると必要だと思うと言うから、いや今必要だと思う、というように私は言ったと思うが、今回特に資料にはそういう考え方はないけれども、市としてはどのように考えているのかというのをまずお伺いしたい。

#### ○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 前回そういう議論をいただいた中で必要性も含めて協議してまいりたいということで、私どももそこはやっぱり長い目で見たときには必要なのかなと。そういったことの議論を経て、今現在実はこの地域っていうのは既存計画がいくつかある。まず、計画期間は終了したが、中心市街地活性化基本計画の考え方を継承しながら進めてきたもの——終わっているものがある。次に都市計画マスタープラン、これは平成29年から令和8年までの計画で現在進捗中である。また、立地適正化計画、平成30年から令和12年までの計画もある。さらにはガーデンシティ函館ということで、平成28年から令和12年までの計画。これらの計画、それぞれの背景や考え方があるが、この駅前大門地区にも係っているということなので、私どもまず計画を今全部精査して、一旦こういうことで進めてきた、終わった、現在進捗中、今後もまだこういうことが残っているということのをちょっとまとめている。その上で、できればそれも皆さんと共有を図っていった中で、今後またさらなる議論ということは今想

定しているが、ちょっとまだそこが作業中で、可能であれば1月の下旬に予定している素案のときにでも併せてそういうことをわかりやすく皆さんと情報共有して議論したいなというふうな今考えでいる。

#### ○斉藤 佐知子委員

- ・ 今部長のおっしゃった、そのいくつかの計画がある。でもその地域はほとんど同じように重なっているというか重複している。ですから、おっしゃるようにそのあたりをきちんと今作業して整理をしてくれてっていうのは本当にいいと思うので、ぜひそれをしっかりと進めていただきたいと思う。
- ・ 今回のこの資料の中で、公共施設整備の基本的な考え方をこれから成案化するというお話だったが、この公共施設整備の基本的な考え方というのは函館市全体のことを言っているのか、それともこの棒二の再開発に係わる——以前は5施設の話があった、でもその話はもう白紙状態になったと言っているが、この公共施設の基本的な考え方というのはどのような範囲のことなのかを改めて教えていただきたい。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 今予定している素案については、基本的にはこの棒二に関わる素案になる。ただ、先ほど部長の方からも説明があったが、このエリアの計画についても可能であれば添えてというか、共有を図りたいと思うので、そういった意味ではこのエリアも含まれると考えている。

#### ○斉藤 佐知子委員

- ・ わかった。
- ・ 次に、現時点ではまだイメージでしか出てはいないが、この商業棟に関して市民の方からもイオンが出店するんじゃないかとか、そういうことも聞いたりするが、新聞とかいろんなことを見ると飲食のスペースがほとんどだっというような話もあり、そういう意味でどのようなものを想定しているのかお伺いをしたい。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 準備組合の方から提出のありました事業概要書にあるが、その6ページ目の左側、商業の計画としては委員おっしゃるとおりフードというか、食というものを中心にということで準備組合の方では考えているようである。ただ、これについても今後どういったものがいいかということは協議していくことになるので、まだ決定事項ではないと聞いている。

#### ○斉藤 佐知子委員

- ・ 飲食というお話がメインかなというふうに今も聞いた。ただ函館市は2018年の6月に函館市とイオンにおける（株）中合棒二森屋店跡地の整備・活用に関する協定書の締結というのを、2018年6月28日に結んでいる。その中で事業概要書の棒二森屋とかの今のこの飲食だけじゃなくて、イオンの取組としては整備事業の実現に向け最大限努力をし、関係するイオングループ各社にも最大限努力をさせる。商業ゾーンについてイオングループ各社にて総合的に賃借することというふうになっている。そういうところで今のお話だと、飲食が中心。商業ゾーンとしてその物販というか、イオンが最大限努力をし各社にというと、当然そのあたりで期待すると言ったらおかしいけどそういうところも私はあると思うが、こういう飲食の計画の中でイオングループが出店することは可能なのか。

### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 委員おっしゃるとおり協定書をイオンと結んでおり、その中で、商業ゾーンについてイオングループ各社にて総合的に賃借するといったような、努力するというような文言が入っている。それとは別に、月2回市とも会議を行っているが、その中ではイオンモールさんも当然入った中で協議しており、様々議論があるかとは思いますが、イオンさんもリーシングという形で連携しながら取り組むということは当然おっしゃっているので、今後どうなるのかというのは協議次第かなとは思っているし、出店しないというふうなことにするとまだ決まっていないので、引き続き協議してまいりたいと思う。

### ○斉藤 佐知子委員

- ・ 協議次第という——これからの協議次第というのがわかったが、やっぱり函館市とその協定書を締結している、その中でしっかりとイオンは最大限努力をしようと言っているの、話し合いの中でも市長から直接かどうかわからないが、もう少し今の状況ではなかなか詳細は詰まっていないというものの、私はイオンの最大限の努力があまり見えないような気もちょっとするので、ぜひしっかりとこれからの協議でイオンにも最大限努力をしていただくということを、強く、それは組合からじゃなくて函館市として締結してるんだから、そこをしっかりとっていただければと思う。

### ○池亀 睦子委員

- ・ 私も斉藤委員のそれを聞こうと思っていた。この公共施設の基本的な考えをということで部長が御答弁されて、函館市は平成26年に公共施設のあり方について見直しをしている。また2017年から2026年までのまちづくりの基本構想、これも出している。そういうところを踏まえて、ここに限定した基本的な考え方を出すということでいいのかももう1回確認をさせていただく。

### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ これまでも当然、市民の意見、関係者の意見を聞いているので、当然それらを踏まえつつ、市の方で新たに出す多機能型の施設というような望ましい施設というの、もう少しわかりやすくイメージできるような形で皆さんにお示ししながら、新しい市民意見なども加えつつだが、当然今まで聞いてきた——議会議論もされてきたので、そのような意見も当然踏まえながら新しい公共施設について検討していきたいと思っている。そのもので素案を作っていきたいと思っている。

### ○池亀 睦子委員

- ・ 安心した。
- ・ 今日たまたま北海道新聞が亀プラの——亀田交流センターの評価というか、これまであそこがオープンしてからの——やはり市民が何を求めるか。もちろん駅前なので、観光客、これも意識するのはもう当然人流をしっかり作っていくという意味では大事だと思っている。ただいつも申し上げるが、やっぱり市民ファーストで、市民がこの公共フロアその2つをどう使えるのか、また楽しんでいただけるのかとか、そういうことをベースにしながらしっかり御検討いただきたい。私も毎月必ず会長会議等で亀プラに行くが、空室なんか無い。だからそういう生涯学習とか、様々市民の皆さんが本当に楽しんでいる、また利用されている。1階のフロアも喫茶ということではないが、お1人で過ごすその学びの時間というか、そういうことを市民は本当に望んでいるんだなということをとっても感じる。だから、そういう意味で今市民に本当に受けていることをしっかり私は受けとめてい

ただきたいということを申し上げておきたいと思う。

- ・ あと今回増額になって函館市としてもそれを出してきたが、今後1年ともいえないというか、1年もおかれないうのが今の状況なので。これもちょっと確認だが、これ以上は出せないという考えというのは・・・聞かない方がいいか。終わる。

#### ○野沢 友志委員

- ・ 私がお聞きしたかったことは斎藤委員と池亀委員がほとんど聞いてくださったので、意見だが、答弁を求めることではないが、この案を見てもやっぱり一市民としてはなんていうか、ホテルとマンションかというか。市民に向けた物としては最大限の共感を得にくいというか。これから人口減が進んでいく中で、戸数も増やしている中で入居者がどれくらいになっていくかっていうことだったりとか、ホテル業界で働いている方も今すぐ各ホテルも雇用の問題で悩んでいる部分があるので、そういうところも思うところがあるし、あと先ほどあったこのフードツーリズム、商業計画の概要のところの、これも国内外から訪れる観光客についてというのが上にうたわれているのがあり、やっぱりそういうところも市民に向けてというところが少し薄いのかなというふうに感じている。自由広場とかが今後どのようにしていくのかはあれだが、そういった小売店だとか、向かいにキラリスさんとかもあるが、子供を連れた家族が楽しめるようなこととかも少し取り入れていただければなというのが一つの意見である。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 簡単にいくつかの点について確認していきたいと思う。
- ・ 1つは、先ほどから床面積——1ページ目の床面積で当初の約8割程度の規模で、事業費については2割増加ということで、これ数字としてなかなか捉えづらい。先ほどもいろいろ議論があった。従ってこれは一定の平米数、例えば1坪だとか1平米あたりでそれぞれどの程度かかるのかということを出せば簡単に比較できると思う。そういう考え方で床面積がどの程度高騰してるかっていうことが、そういう数字を出せばよくわかると——理解できるというふうに思うが、そういう考え方にしてはどうか。

#### ○建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 令和2年当初案から総事業費ベースだが194億円が231億円と、この中で今面積当たりの単価というふうなお話であったので、資料3ページに表があるが、工事費でいうと146億円が175億円になったというところであり、これについても面積当たりの単価は我々精査の中でもいろいろ比較検討しているが、やはり工法それから整備のグレード等に違って、一概になかなか比較はできないと。それを持ってのみで安い高いかっていう判断をする材料にはちょっとなり得ないと。サンプルの数の問題もあるが。あと当然住宅棟とホテル棟それぞれで用途によってかなり大きく違ってくるということで、今回面積当たりの単価というのは記載しない形では提出している。ただ、単純に延べ床面積と工事費は出ているので、ちょっと今計算していないがその比較というのはできると思うけれども、いずれにしても工事費についてはおおむねそのアップ分と、あと先ほども御説明したこの間もその建設資材単価、それから労務単価等が2割以上上がっているということを考えればこれぐらいのアップ率になるだろうというような判断をしたところである。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 私も技術屋でないからよくわからないが、理事者の方ではそれ出しているということだと思うんだけど。工事費がイコールその床面積と一致するのかどうかというの、正確にはわからないが、ただ、比較しておくってことでただし書きでそういうふうに注釈入れて出しておくということも一つの数字として参考になるんじゃないかと思う。できれば後ほど知らせていただきたいというふうに思う。それが1点目。
- ・ 2点目は、2ページの公共施設等整備のフロアのところで、国の補助金として都市構造再編集集中支援事業補助金、そういう補助金を活用してということだが、これはどういう性格の補助金なのかということを簡単に説明していただきたい。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 公共施設のところで国の補助を活用するメニューになる。メニューについては要件は様々あるところだが、今検討しているものは、補助対象事業を、施設整備のうち地域交流センターの整備ということで考えている。こちらを活用するに当たっては、機能の移転、合築というようなものが補助金の対象になるというメニューになっているので、それに合致するものであればこの国の補助が使えるということになっている。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 都市構造再編集集中支援事業というのは、立地適正化計画を実施しているところに基づいて補助金を出すということなんかも基本的な点でそういうふうになっていると思う。ただこの再編集中ってことがこの事業名にあるので、これは再編集をさせないとこの事業費があたらないということになっているのかどうか、その辺をお聞きしたい。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 先ほども若干御説明したが、このメニューを使うに当たっては、今既存である機能だとかを移転、合築する必要がある。今までは5施設の統廃合というようなことで進めて、前提ではないけれどもそういうことも掲げながら進めてきているが、この5施設全てが統廃合しなければこのメニューは使えないということではないので、その中のそれ以外でも結構だが、函館市内の中から機能を移転するというようなことが何点か入れれば、その中でこの補助メニューが使えるというふうに考えている。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、既存の今まで出されてきた方針で5施設云々ということでもなく、やはり再編集中させるものが1つや2つ、いくつになるかわかんないが、そういうことがなければ補助金は活用できないというふうに考えていいのか。

#### ○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 過去に5施設統廃合ということで、それが仮に全部そうなるのであれば間違いなくこの補助金活用をすることは可能だと。この再開発整備に当たって、公共施設も含めてなので多額の費用がかかるということであるので、財政負担というのはやはりそこは無視はできないのかなど。そういった中で5施設統廃合全部ではなくて、その施設の持っている状況あるいは老朽化、利用者の方、そういった状況も踏まえながら、可能であれば移転をすることは——機能として移転することになればそれは補助金として活用できる。一方で、それを前提ではなくて何でもいいということであれば、この

補助金を仰がずに整備することもそれは可能だが、前段申し上げたとおり財政負担ということもそこは一緒にセットで議論すべきなのかなと思っているので、そういう性格の補助金なので、必ずということではないがその辺をにらみながら検討はする必要があるというふうに考えている。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 今それを勘案しながら財政的なことも含めて考えていくという答弁だったけど、これ1月に——来月の1月下旬に基本的な考え方素案を公表するというふうになっている。このときの素案についてははっきり補助金を活用して具体的に1、2施設か3施設かわからないけど、そういう再編集を活用した内容になるのか、それともそうならないのかというのは素案ができたときにははっきりさせる必要があると思う。それは、これから考えて取り組むということなのか。

#### ○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 当然これまでいろいろ議論してきたし、今我々何が望ましいかそういった財政負担も含めて鋭意検討、整理している。1月にはある程度皆さんと議論を進めるということであれば、当然やはりもう少し具体的な内容はお示した上で議論をしたいというふうに考えているので、素案の時にはなるべくそういうことも含めてお示したいと考えている。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ そうすれば下旬の案について注視していきたいというふうに思う。
- ・ それと準備組合の方から当初図書館機能がふさわしいんじゃないかという提案があった。それらについても、現在生きているのかどうか。やはりそういう構想が引き続きあるのかどうかという点についてちょっとお聞きしたい。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 図書機能や交流機能ということでの要望が出ている。図書機能や交流機能というふうには書かれてはいるが、目指すところはにぎわい創出ということになるので、その機能——図書という機能を入れるかどうかについてもこれから検討するところなので、今現在のところは申し上げることはできないが、引き続き検討してまいりたいと考えている。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ これも注視していきたいというふうに思う。
- ・ それと先ほど議論も出てたけれど、市民説明会を昨年の4月2回行っている。その市民説明会からすでに1年と数カ月、もう1年半以上経っているということで、私は市民に意見を聞いておいて——先ほど板倉委員もいろいろまとめた内容を披露されていたが——そういう市民説明会があつて1年半経過していると。その間に何故そうなっているかっていう公式の市の説明が非常に不十分だと。報道機関の新聞等では相当推移が報道されている。正式な機関で市民に対して説明会を設けて意見をたくさんいただいておりますながら、1年半も正式にきちんとこういう事情でこうなってるんだということをされてないというふうに思う。また、今度1月下旬に素案を作ったら、いろいろ学識経験者とかその他市民にも話を聞くということだが、その辺の経過をきちんと市民に説得して、状況を報告しておく必要があつたんじゃないかというふうに思う。新聞報道では各社頑張っているいろいろな見解が、市のそういう見解がきちんと示されていないというふうに思うがその点はどうか。

#### ○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 昨年の市民説明会、意見聴取の後、まず再開発事業の本体が収支が合わないということもあったので、その結果今こうして収支があって延べ床面積とかが示されているが、その動向いかんによっては、例えば我々が想定した公共施設の面積が確保できる、できない、こういったことも多分想定はされていたと思うので、そういった中で具体的に正直にやっぱりこうします、ああしますということが言える状況ではなかったということが正直なところである。いずれにしても、そういったことの御指摘も我々も十分認識しながら今ここまでできたので、改めて過去の議論も踏まえながら、あるいは議会議論もこれまでもさせていただいたことも踏まえて、1月のときにお示しをして、そこから改めて皆さんと議論あるいは市民説明会を経て最終的にいいもの、あるいはこれじゃ駄目だということも含めて成案化していきたいというふうに考えている。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 時間もないので簡単に質疑しておくが、やはり1月のこの素案を示したあとも、ぜひ市民説明会は開催していただきたいというふうに思う。そのときに前段で今まであった経過——前回の説明を受けてこうこうだっという経過についてもきちんと示していただきたいというふうに思う。
- ・ それから最後だが、先ほどの議論の中で来年の10月下旬に公共施設整備の基本的な考え方を示すと。今回の棒二森屋の公共施設のこの内容を踏襲した形で考え方を示すというふうに・・・その辺はちょっとよくわからないが、棒二森屋跡地の今回の公共施設の整備の仕方と、この基本的な考え方とどういう関係にあるのかということで、お答え願いたい。

#### ○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 2ページの下の方の3想定スケジュールの中で、再開発事業——上段が再開発事業である。実際に令和7年度から解体工事が入っていく。その前段で実施設計——再開発事業の実実施設計があるので、こういった時期これがちょうど——時期はちょっと記載していないが秋頃が予定されているので、このあたりまでにとということを目途に下段の公共施設の整備についての議論を固めたいということで、そういう意味で成案化というふうになっている。それまでの期間で議論していただくということで、ある程度1月の素案を示した中で、市民等の意見聴取、もちろん議会の皆様との協議、秋を目指すことによって、再開発の実実施設計に合わせた形で今スケジュールを組んでいるところである。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ ちょっと細かい説明がよく理解できないので、後ほどそれは直接聞くようにして時間もないので。

#### ○委員長（山口 勝彦）

- ・ この件に関してはまだまだたくさん質問等が委員からあると思う。板倉委員の方から先ほどもお話しあったように最後に一言願います。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 公共施設のことについては今議論があったからいい。ただ、市長がこれまでの5施設の統廃合を前提にしないというふうにおっしゃっているわけだから、その前提としない意味がどういう意味なのかっていうのは別の機会にまた市長にでもお聞きしたいというふうに思う。
- ・ ちょっと気になるのが、以前の新聞だが、棒二跡地の再開発のことについて書かれた新聞なんですが、「修正案提出の過程では市と準備組合の足並みの乱れも浮き彫りになった。従来は事前調整を経て公表してきたが、今回市側にとって寝耳に水だったと」ちょっと中飛ばして、「市側は多くの地権

者が土地や借地権を売り渡すとみて、ビルを運営して利益を出すのではなくビルを売る際の儲けを気にしている」こういうふうにも市役所幹部がおっしゃったかのような記事が出ていたが、これはどうなのか。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 先ほども少しお話させていただいたが、市と準備組合の間においてこれまでも月2回連絡会議等で協力して情報交換もしているが、その中では、市としてはそういったようなまちづくりという観点ではなく儲けというか、そういった発言はお聞きしていないので、新聞の記事の内容については承知していないところである。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 誰が言ったかというようなことはここであまり取り上げてどうのこうの言う必要はないが、ただ、やっぱりそこは先ほどから申し上げているように、しっかり連携をしながらやっていかないとちゃんとしたものができないということになるので、気をつけていただきたいと思う。
- ・ 補助金が今度10億円増えて35億円になるが、それ以外にも公共施設の分だとか市民広場の分だとか、あるいは保留床の分だとかこういうのがあるわけで・・・

#### ○委員長（山口 勝彦）

- ・ 質問しているところ申し訳ないが、手短かに質疑願う。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ これ合算すると函館市の負担というのは、現時点でこの概要書案で考えて結構だが、全体で市はどのくらいの負担なのか。

#### ○商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ まだ公共施設のフロアのような施設をつくるのかということが決まっていないので、今後内装費とかは決まってくると思うし、はっきりと当然申し上げられるものではないが、例えばだが、五稜郭の本町にGスクエアがあるが、その施設でいうとだいたい同じ1フロア1,100平米ぐらいなので、同様の規模感ではあるが、そのときに内装を含めて1フロア10億円ちょっとかかっているということになる。その2倍になる——まず、面積でいうと2倍になるし、さらに物価高騰等もあるのでざっくりだがイメージできるのはそのような、ちょっとお答えしにくいところではあるがイメージとしてはそのように考えている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ あんまり長いとまた怒られるが、私が聞いているのはそういうことではない。公共施設にいくらかかるのかではなくて、補助金を35億円というふうに出ているが、それ以外にも市民広場の整備だとか、それから保留床だとかいろいろ市としての負担があるわけで。それらを合わせるとこの事業全体で函館市の負担はどのくらいになるのか。

#### ○経済部長（氣田 聖大）

- ・ 市の補助金、3ページの補助金が今70億円——総額で70億円となっている。これにプラス公共の床の取得、先ほど担当課長の方から申し上げた1フロア10数億円、その2フロアをざっくりだが20億円ちょっと、さらには2ページの(1)で申し上げたポツの2つ目の市民広場の整備費がまだあるが、これは今は協議中である。それが数億円だとするならば、補助金が70億円と公共の保留床の整



備もあわせて20数億円、その整備費ということになると70億円と20億円と数億円となれば、約90億円を超えるぐらいの総額で申し上げるとそういうふうになる。それに2分の1ということになれば、その半分、約45億円から50億円近い市の負担というふうに計算できると思う。あくまでも現時点の金額になる。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ わかった。詳しいことはまた別の機会に。
- ・ 最後だが、工事についてだが、令和7年度に着工して10年度竣工という計画だが、これ全部同時に着工して同時に竣工するというわけではないだろうが、どういう順番でやられて着工して竣工していくというふうになるのか。その際に先に竣工したものから、例えば先行開業するとかそういうようなことっていうのはあるのか。

#### ○建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 今回複合施設ということでホテル棟、住宅棟それから商業、公共棟、市民広場といくつか棟分かれているので、この辺をどういう順番で工事をして、あとその前に解体をまずしなきゃいけないと。解体をして、整地をして、それから新築と。ここも例えば解体と整地が部分的にラップできるのかとか、解体をやりながら先に解体終わったところから新築できるのかとか、そういうところをまさに設立認可後の実施設計の中で検討していくことになるので、現時点としては具体的な想定というのはないが、場合によっては例えば先行的にできたものから供用開始するというようなものは一般的に複合施設ではあり得ない話ではないと思っている。

#### ○委員長（山口 勝彦）

- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては本日の質問の趣旨を踏まえ今後の対応を進めていただきたいと思いますと思う。
- ・ 理事者には御退室願う。

（経済部・都市建設部 退出）

- ・ 議題終結宣告
- ・ ここで皆さんに御相談だが、このような時間なので再開予定を午後1時として休憩したいと思うがいかがか。（異議なし）
- ・ それでは13時再開でお願いし、休憩する。

午前11時54分休憩

---

午後1時00分再開

(2) 函館市観光基本計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について

#### ○委員長（山口 勝彦）

- ・ 休憩前に引き続き会議を開く。
- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、12月4日付で観光部から資料配付されている。その内容について説明を受けるため理事者に出席を求めたいと思う。よろしいか。

#### ○斉藤 佐知子委員

- ・ 今日はこのパブリックコメント手続の実施についてと観光基本計画のこの素案について理事者から説明をいただくというのはいいが、なんといってもこの観光基本計画これからの5年間の大変重要な計画である。この計画を4日に資料いただいて、今日その計画のお話に対して私たちが委員会としているんな意見を言うとかってというのは大変難しい、時間的にも難しいので、今日は聞き置く程度というか、観光部からの説明だけを聞いて、それ以外の部分はまた後日改めて、パブリックコメントも令和6年の1月に——来年の1月に発表予定であるし、この基本計画の最終的に策定は令和5年度中になっているので、時間もあることなので、ぜひ来年、年明けてからゆっくとまたやるといいかなと思う。今日は説明だけを聞きたいということにさせていただけたらありがたいが、いかがか。

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ ただいま斉藤委員の方から進め方について指摘があったので、その件について改めて年変わってからもという意見も出たので、皆さんいかがか。（異議なし）
- ・ パブリックコメントに関しては1か月あるので、斉藤委員の方から御指摘あったような形で進めていきたいと思うので、再度御理解のほどをよろしく願います。
- ・ 観光部から資料配付されている内容については、説明のみ受けることで御理解願いたいと思う。
- ・ それでは理事者の入室を求める。

（観光部 入室）

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ ただいま委員会で決まり、本日は説明のみということで御了承願う。

**○観光部長（柳谷 瑞恵）**

- ・ わかった。

**○観光部長（柳谷 瑞恵）**

- ・ 第5次となる観光基本計画、この案に対するパブリックコメント実施にあたり本日は御説明のみさせていただきます。本市で初めての観光基本計画が策定されたのは、昭和57年——1982年であり、以来環境の変化や時代のニーズを踏まえた観光ビジョンを掲げてきた。この計画においても、年度当初から北海道教育大学の奥平先生を委員長に、11名で組織をする計画策定検討委員会において議論を重ねてきているところであり、観光客よし、市民よし、地域よし、という三方よしを目指す方向性となっている。
- ・ 計画概要、パブリックコメントに係るスケジュールを観光企画課長からお話させていただく。

**○観光企画課長（井本 剛志）**

- ・ 資料説明：函館市観光基本計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について（令和5年12月4日付 観光部調製）

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ 本件については、パブリックコメント終了後、結果について報告があると思うので、その際に改めて協議したいと思うのでよろしく願います。
- ・ 理事者は御退室願う。

(観光部 退出)

#### ○委員長 (山口 勝彦)

- ・ 議題終結宣告

---

(3) 地域の人手不足に対する取り組みについて

#### ○委員長 (山口 勝彦)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月6日から11月8日の日程で、塩尻市および浜松市に対して行政調査を行った。各市の取り組みは非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。
- ・ 本件に係る行政調査報告書については後日配付させていただくが、取り急ぎ各委員には、調査内容の概要を取りまとめた資料を配付させていただいたところである。
- ・ 本日は、これまでの協議や今回の行政調査を踏まえ、調査の目的とした「若者の地元就職・定着の促進」を中心に「求人・求職のミスマッチ」や「地元企業の認知度不足」「職場定着・早期離職防止」などの課題解決のほか、「雇用環境の改善」や「潜在的人材の掘り起こし」など、今後さらに取り組むべき事業や取組の方向性などについて、委員の皆様から御意見やお考えなどを伺ってまいりたいと考えているが、いかがか。(異議なし)
- ・ それでは、そのように確認し、早速進めさせていただく。それでは、各委員から御発言願う。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 今回長野県塩尻市と静岡県浜松市の調査を行った。浜松市は政令指定都市で、人口規模だとか、置かれている労働環境だとか、そういったものに少し違いがあるが、都市としての取組というか、そういったようなことについては参考になったなというふうに思う。一方長野県塩尻市のほうについては、土地柄の問題もあるだろうけれど、地域の産業というか、そういったものあるいは起業そういったことをいかに発展させていくのか、あるいは充実させていくのかというようなことで、ただ、かなり人に寄ったというか、そういう中心的な人物がいることでそのことが進められているというような感じもあったが、しっかりと取組のお話を聞かせていただくことができ、そのあと見せていただく施設の時間が多少足りなかったのも、そこはちょっと残念だったなというふうに思うが、大変有意義な調査であったというふうに思う。

#### ○斉藤 佐知子委員

- ・ 人口の少ない塩尻と人口が大変多い浜松と2か所視察をしてきた。私がすごく思ったのは、どちらにも共通してるというか、やはり人手不足だとかこういうものに関しては、役所だけが一生懸命やってもなかなか効果はなく、どちらも商工会議所とかそちらとの連携がすごいなと思った。だから函館市に振り返ってみたら、やはりこういうのは函館市の役所だけじゃなくて、経済界とかそういうところもしっかり連携をして、函館の商工会議所もあるし、いろいろあるので、そういうところもしっかり連携をして進めていくっていうのが、本当に重要なことだなというふうに改めて思ったということである。

#### ○野沢 友志委員

- ・ 今回委員会の視察は初めてさせていただいたが、最初にお伺いした長野県塩尻市の方は、ああいっ

た私と年齢が2つ3つしか変わらない方だが、地域の潤滑油というか、少しく行政や商工会議所とも一歩離れたといいつつもそういうところと連携しながら、ああいった方が一人いるだけで、町というのが少しずつ変わっていくのかなというのと、おっしゃっていた中ですごく印象に残っていたのが、地域の中にいろんな会社等々があると分かっている、そこに働く人だったりとか、その人づくりっていうか、こういった人がいるんだっていうことを若い人に知ってもらい、地域の人に知ってもらいということ、すごく自分の中でもストンと胸に入ってきて、函館においても人の良さっていうものをもっともっと知ってもらいような取組が必要になっていくのかなと思った。浜松の方は、東京や大阪や名古屋に、新幹線で東京、大阪へも1時間半で行けたり、名古屋も30分ということで、地理的な利便性はありながらもそういったところが逆に都心部へ人が流出してしまっているということのジレンマを抱えている、ということもおっしゃっていたのがすごく印象に残った。都心部に行った方々がまた戻ってくるための取組ということもすごく勉強になり、最近、私の周りでも一度東京や札幌に行っても地域を盛り上げたいということで、函館、北斗に戻って来ている方もいるので、そういった方々の声も聞きながら、今回の視察もまた自分の中でいい意味で勉強をさらに重ねていきたいというふうに思っている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 2市回った共通点としては、2点あげられるかなと感じていて、1つは今まで大学の就活っていうとマイナビとかリクナビとかそういうものを利用するのがほぼ主流だったが、それも結局コロナを経て費用対効果が薄いということが分かって、2市とも——両方ともそういった費用対効果が薄い事業というものはやめてやり方を見直すだとか、そういったところが素早く行動できているなど感じたところが1点目である。もう1つは今皆さんがおっしゃっていたとおり、官民連携だとか、民間の力っていうところを活用されていて、やっぱり餅は餅屋だなというような感じを受けた。特に塩尻の方はNPO法人の横山さんという代表理事の方が本当にキーパーソンだと思ったので、ああいう中間支援組織が、あの方が来てくれたことが塩尻にとってのすごくラッキーな点だったと思うが、あそこの課題は今の収益性が6割5分くらいが補助金とかそういう委託事業だということだったので、それをなんとか半々にもっていききたいという、そういう民間の人が絡んだときに、収益性をどう確保していくかっていうところが課題なのかなと思った。浜松の方で私が一番感銘を受けたのは、事業ラインナップがいっぱいあればいいということではなくて、要は成果だとか数字にこだわるということをおっしゃっていたので、これによって何人雇用できたのかとか、一番肝となる事業で200人弱浜松に就職できたみたいな、だからこれが一番大事な事業だっていうところを明確におっしゃっていたところが素晴らしいなというふうに感じた。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ 大体皆さん語られているが、塩尻に関してはNPO法人が地域おこし協力隊それから商工会議所、その辺の取組、連携をして、若者を地元についでいうその流れ。浜松はやはり行政と商工会議所との連携が本当によくって、そこがしっかり結果を生んでいるっていう。斉藤委員もおっしゃっていたが、市役所だけでは、行政だけではやっぱりこのことについてはいくら努力しても、やはり一緒になって取り組んでいく、そういう連携の人たちをどう構築し、そして動いていくのかっていうのも一番大事だなということと、あと若い人たちがふるさとを離れて大学に行っても浜松の商工会議所の

方々とLINEでつながって、タイムリーに就職情報、ふるさとの状況とかを——今の若い世代は大学生とかになると、みんなすべての情報をパソコンとそれからLINE、スマホを使って動いているので、そういう現実を踏まえた取組というのは、これは大変私は参考になったなというふうに思う。学校での授業もタブレット——GIGA教育が今もう進んでいっているから、情報の提供の仕方、何か自分が歩いて走って乗り物に乗って探すとかっていう時代ではない今の若い世代は。とにかくパソコンからまたスマホからすべて情報を得ながら有効に行動していきたいというのは、若者の今の在り方、ありようってどうか。そこにどう情報発信していくのかっていう取組をこれからますます私は大事になってくるなっていうのを今回の視察を通して大変感じた。これからもまた大事だと思うので、発言していきたいなというふうに思った。

#### ○芝井 穰委員

- ・ 話したいネタがほぼ出てしまったが、塩尻の方は所見を私が書かせていただいた。皆さんからも出たが、官民の連携とかここは学ぶべきものだなってすごく強く感じた。塩尻はNPO法人さんでなくて、本当は市役所の市の方の意見を聞きたかったなっていう思いがある。それから浜松は大きな町で、しかも日本を代表するヤマハなどたくさんあって、環境そのものに——私も初めて行ったが——そういう自治体であっても今のような悩みを持っているし、繰り返すが、商工会議所との連携はこれはわが町も見習うべきものだなと思った。簡単だが終わる。

#### ○工藤 恵美委員

- ・ 私もだいたい皆さんと同じ調査の感想を持った。繰り返すことになるかもしれないが、浜松の大都会であっても——いつの間にかあんなに大きな町に育ってしまったという感想もあるが——製造業があるっていう強みはあって、浜松に留まる人も多いのだろうけれども、いずれにしても商工会議所、官民あげての取組。商工会議所に非常に頼っているっていう感じが見受けられたが、これは大変必要なことだと思っている。でも、それでも市の職員の方々は若い人たちはみんな東京に行くと、浜松を出ていくというお話もされていた。やっぱり憧れを遮るわけにもいかないだろうから、ただ、戻ってくる受け皿があるってことはうらやましいなとは思っている。そのための商工会議所との連携だとか、今皆さんがおっしゃったネット社会でのつながりを十分にしているということは必要なことだと思った。塩尻の方は、地域おこし協力隊の方がそのまま移住されてNPOを作ったということだった。函館にも2人地域おこし協力隊が入ってきたが、これは国の制度だけれども、函館に移住してくれる人があるとすれば、その人方の環境も良くしていくってということも1つのテーマかなと感じている。それと潜在的人材の掘り起こしっていうのも、非常に大切なことなんだろうなと思って、これからもそのことにも取り組んでいきたいと思った。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 複数の委員からも話された、町ぐるみでこの人手不足、雇用の問題に取り組んでいるっていう点では、塩尻も浜松も同様の取組だったというふうにする。町の大きさからいって、塩尻では町ぐるみで——先ほどの委員からも言われたが、雇用が市役所や個々の問題、企業の問題だけでなく、地域全体として取り組むってことが、塩尻程度の市であれば非常にやりやすいんじゃないかなというふうなことは感じた。しかし浜松でも都市は大きいけれども、今委員の方もおっしゃったとおり、きめ細かいそういう施策を、それも町ぐるみというか、政令市ぐるみで取り組んでいるってこと

で、商工会議所なんかが両市とも非常に大きな役割を果たしているってということで、横山さんも最初は商工会議所に席を置いてやり始めたということで、やっぱりああいう方のマンパワーっていうか。そういう方が出てくると少し町は変わるんじゃないかという気もした。浜松は多様な、例えば氷河期で就職が大変でできなかった人たちにも手を差し伸べるとかっていうことで、本当にきめ細かい施策があるなっていうふう感じた。問題はやっぱり2市の先進的な調査を行ってきた結果を、函館市にどう雇用に生かしていくかということが非常に大きな課題じゃないかというふうに思って、そういう点では経済部などと連携して、経済部の方も一緒に行っているし、これを少しでも函館市で具体化できればいいなという感じがした。その実現のためにも、経済建設の委員会も関わっていく必要があるんじゃないかなというふう感じた。

#### ○委員長（山口 勝彦）

- ・ 一通り委員の皆様から意見を聞いたが、共感する部分がたくさんある。その辺課題として、この函館市に向上できることを少しでもお役に立てるように、副委員長が言われたように、今後継続した形の案も1つよろしいんじゃないかなというふうに常に思っているので、皆さんの意見を聞きながら。さらに何か皆さんの意見あるか。（なし）
- ・ 次に、今後の調査の進め方について相談させていただく。正副としては、次回以降の委員会で、これまでの調査や本日いただいた意見について取りまとめたものを正副で作成し、今後の取組の方向性などについて皆様と協議を行ってまいりたいと考えているが、そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
- ・ 本件につきましては、今後の取組の方向性などを整理するため、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよろしいか。（異議なし）
- ・ 閉会中継続調査とすることに決定した本件については、先ほどの理由をもって、議長に申し出たいと思うがいかがか。（異議なし）
- ・ その他本件について、各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告

---

## 2 その他

#### ○委員長（山口 勝彦）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後1時39分散会